

【指定区分】世羅町指定重要文化財 【種別】建造物

【指定・登録名称】<sup>たいへい じぶつでん</sup> 太平寺仏殿

【指定年月日】昭和 56 年 (1981) 7 月 14 日 【員数】1 棟

【時代】江戸時代 【所在地】世羅町大字小国 (太平寺)



仏殿 (本堂)

興国山太平寺は、元真言宗の寺院で、甲立 (安芸高田市甲田町) の五龍山にあったものを、応安 5 年 (1372)、小国の大坪に方外恵超が開山した。その後、明応 10 年 (1501) 密伝真薄大和尚が臨済宗 (禅宗) に改宗し、檀越芸州甲立城主宍戸河内守成頼により、現在地に建立され「備後禅三刹」と称えられたという。

真言宗当時の遺構を残した山門をくぐると、向かって左に禅宗独特の「仏殿」がある。現在の建物は元禄 5 年 (1692) のものである。臨済宗の開祖栄西が伝えたという禅宗様式 (唐様) の建築である。正面入口の<sup>さんからと</sup>棧唐戸などに注目したい。仏殿は四間四面のもので、堂内中央の<sup>しゅみだん</sup>須弥壇には、本尊木造釈迦如来坐像 (世羅町重要文化財) が安置されている。

なお、当寺には 18 世住職<sup>かいおう</sup>贖翁禅師に賜わった孝明天皇の<sup>ごりんじ</sup>御綸旨をはじめ菊御紋章入の<sup>けさ</sup>袈裟・軸物・火鉢など、貴重な宝物が残されている。また、仏壇には宍戸家の<sup>しよかん</sup>位牌・書翰などがある。

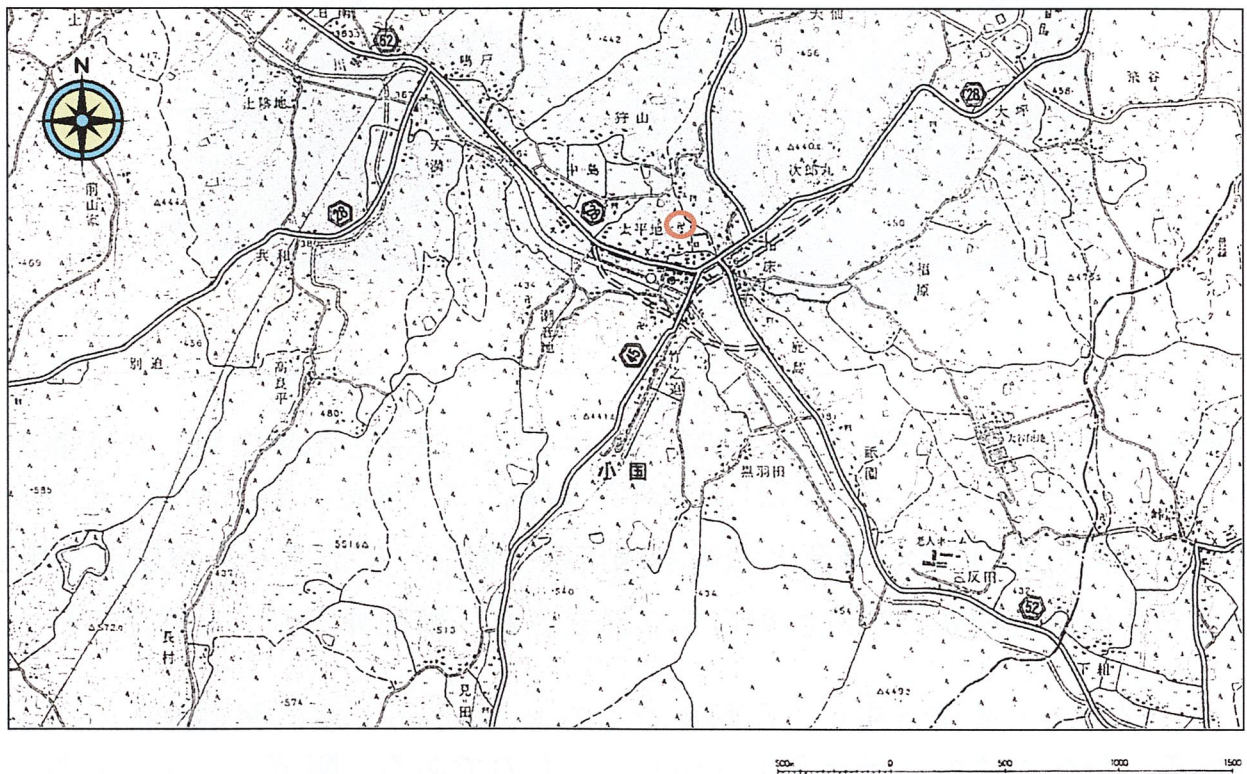
仏殿の裏にある大きな建物は「方丈」と呼ばれる住職の居所があり、裏庭には、禅宗様庭園の名残がある。

同寺には、「太平寺仁王門」・「木造釈迦如来坐像」がある。

棧唐戸とは

四周の<sup>かまち</sup> 框と縦横の数本の<sup>は</sup> 棧を組み、棧と框の間に入子板を嵌め込んだ扉である。従来の板棧戸は分厚い板を数枚並べて框の枠を付け、裏棧に釘止めしたものであった。和様の板棧戸に比較して、格段に軽量化が進んだ技術革新であった。この技術革新は、一般住宅には杉障子として応用されている。

(建造物番号 5 指定登録整理番号 町 17 及び彫刻番号 35 指定登録整理番号 町 111 参照)



#### 【アクセス】

J R 芸備線甲立駅から車で東へ約 30 分。世羅町役場せらにし支所から北西へ約 5 分。  
最寄りの駐車場：せらにし学校給食センターの駐車場。

#### 【見学・拝観の有無】

建物内部については公開していない。  
問い合わせ先 世羅町教育委員会社会教育課 0847-22-4411